宗務所婦人会報

第 27 号

曹洞宗宮城県宗務所婦人会

ごあいさつ

曹洞宗宮城県宗務所婦人会　会長　齋藤京子

このたびの役員改選にあたりまして、宮城県宗務所婦人会会長を務めさせていただくことになりました清水寺仏教婦人会の齋藤京子でございます。

責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。

髙橋たつ子前会長の後任ということで大変不安を抱いておりますが、多くの方々のご指導をいただき力をお借りし、支えていただき二年間会員の皆さまと共に務めさせていただきます。

曹洞宗婦人会は、来年平成二十七年十月一日に創立四十周年を迎えます。大本山總持寺において記念式典が開催されます。つきましては記念事業の一環で「写経の奉納」にあたりまして、各ご寺院の皆さまにはご理解とご協力をいただきましたこと誠にありがとうございました。

支援活動につきましては、青年会さまのご協力、ご指導をいただきまして「傾聴行茶」活動に春と秋の年二回同行させていただくことになりました。又、婦人会独自の支援につきましては一昨年の刺し子のコースターが大変好評でしたので今年は少し大きめの刺し子を一針ひと・・・

挨拶

曹洞宗宮城県宗務所長　三宅良憲

今年の婦人会の研修も登米市にある国立療養所「新生園」の訪問と被災地見学で行事を終えた。管区婦人会の研修の折は、ハプニングに見舞われたものの大変充実したものになったと記憶している。信仰心に裏打ちされた人々との集いは、いつもすがすがしい気分にさせられる。一仏両祖の教えに従い、檀信徒聖典というべき「修証義」を拠り所にした生活が、いかに尊く、安心の上に立脚しているかを強く意識することができる。

信仰心を持たず、神仏の存在をも否定する生き方の中に在る者は、深い孤独と不安を抱えて生きていることになる。中島敦の小説「山月記」はそのことを如実に示している。主人公李徴が虎になる話である。

中島敦は、漢学者の家系にうまれ、夏目漱石、芥川龍之介、中島敦とその作家系譜を位置づける人もいる。芥川が、日本の古典「今昔物語」や「宇治拾遺物語」に題材を求め、「羅生門」ほか多くの作品をものにしているのに対し、中島敦は、中国の古典に典拠し「山月記」ほかを著わしている。惜しむらくは、中島敦は持病である喘息の悪化によって三十三歳の若さで夭折した。その結果、その後の執筆活動は見ずじまいになったのが残念である。

話を本題に戻そう。李徴はなぜ虎になったのかということである。小説の中では自尊心、自負心の強い李徴は、その自尊心の傷つくのを極端に恐れ、外見的には他を見下す傲慢な心の持ち主となった。小説の中では、「臆病な自尊心と尊大な羞恥心」これが虎になった原因だという。それ故、近代知識階級の目覚めた者の悲しみと深い孤独を内に抱え、高級官僚の道を諦め、詩人として生きる道を選び、虎になる前に友人袁傪にその詩を託す。袁傪は、李徴の才能の非凡なることを認めつつも何か足りないと感じる。李徴は袁傪と別れた後虎になり天に向かって咆哮し、叢中へと姿を消すのである。

人は皆多かれ少なかれ内に虎を飼っている。本音と建前を使い分けながら自身を甘やかすエゴを持ち合わせているのである。中島敦は、エリート意識の強い人物を通して自己を見つめ、同時にその弱さを語っている。つまり、信仰心を持たぬ者の弱さである。夏目漱石も芥川龍之介もこの目覚めた者の悲しみを抱え、文学の中でもがき苦しんだ。「山月記」を見る限り中島敦も同列に論じることができる。

良寛和尚の道歌に、「心こそ心惑わす心なれ心の駒に手綱許すな」というのがあるが、心をセルフコントロールしないと自身を甘やかす羞恥心や自尊心を太らせることになる。いわゆる、エゴを放縦し「わがまま」という猛獣を飼うことになるということである。仏の慈悲に叶う心をこそ持ちたい。

仏教徒の大切な日

曹洞宗東北管区教化センター統監　髙橋哲秋

本年七月十七日・十八日の両日、福島県磐梯熱海温泉で開催された「曹洞宗婦人会東北管区研修会」には、大勢のご参加を戴き、誠にありがとうございました。特に皆様におかれましては、会場に向かう途中、高速道路の事故渋滞に巻き込まれ、難儀されながら到着され、本当にお疲れのことであったと拝察致します。にもかかわらず、夕食懇親の場では、パワー溢れる余興をご披露戴き、日頃、各お寺様で研鑽されていることを垣間見させて戴きました。

来年は七月七・八日、山形の温海温泉「万国屋」で開催予定です。皆様の参加をお待ち致します。

三仏忌

さて、今年も十二月八日が間近になりました。

今から約二千六百年前の十二月八日、三十五歳のお釈迦様が「成道」されました。この日は、四月八日、二月十五日とともに、三仏忌のひとつであり、私たち仏教徒にとって大切な日です。

四月八日は「降誕会」。二千五百八十年前、お釈迦様が人としてこの世に生命を頂戴した日であり、お釈迦様が存在しなければ仏教は成立しなかったのですから、「花まつり」をしてお祝いをします。

二月八日は「涅槃会」。お釈迦様がお亡くなりになった日であり、私たちを導いてくださったことに感謝してご供養致します。

仏教の誕生日

十二月八日は「成道会」。お釈迦様が「おさとり」を開かれた日です。二十九歳で出家し、六年間の修行の後、菩提樹の下で坐禅をして「おさとり」を開かれました。

「おさとり」の内容が仏教ですから、十二月八日は仏教の誕生日であり、教えに触れることが出来たご縁に感謝して「五味粥（ごみしゅく）」をご供養致してみんなで戴きます。これは、お釈迦様が尼連禅河（にれんぜんが）で村娘スジャータから「乳粥」の供養を受けたことにちなんでおり、小豆粥や昆布や串柿を混ぜた茶粥の地方もあるといいます。

また、ご本山などではこれにちなみ、十二月一日より八日の明け方まで坐禅三昧の生活をします。

大地有情同時成道

仏教では、人間の「苦」の原因は我見・我執などの煩悩であり、この煩悩を離れ、生かし生かされている縁起の理にかなう生き方を示されています。

お釈迦様は、大地有情と同時に成道（おさとり）されたといいます。お誕生の時には「天にも地にも我ひとり尊し」と示されました。一見矛盾する言葉ですが、お釈迦様は大地有情そのものが我であると感じとられました。自他との区別や対立・優劣を超越し、地球目線・全宇宙を包括した立場がお釈迦様です。

「成道会」にちなみ、周りや地域、そして国や地球、大自然の立場になって、すべてを我が身に引き当てて考え、そして生ききったお釈迦様に思いを馳せ、少しでも自己中心的な行動を慎みたいものです。

（岩手県　観林寺住職）

曹洞宗宮城県宗務所婦人会総会

日　時　平成二十六年四月十七日（木）
場　所　宮城県宗務所二階

総会を終えて

清水寺仏教婦人会
二階堂　とも子

四月十七日、曹洞宗宮城県宗務所婦人会総会が開催されました。

総会後の講演は、松山町眞源寺齋藤政裕ご住職の〝御詠歌をとおして峨山禅師さまを学ぶ〟でした。

總持寺二祖のお一人峨山韶碩禅師さまは、来年六五〇年遠忌だそうです。十六歳で仏門に入り、瑩山禅師さまと同じように一般民衆に教えを広められ、多くの優秀なお弟子さんを育てられたそうです。

約二五〇〇年程前インドでお釈迦さまが仏教を開教され、二十八代達磨大師が中国少林寺で慧可さまに禅の奥義を授けたこと。中国では洞山良价さまと曹山本寂さまによって、曹洞宗が開かれたこと。五十代如浄禅師さまの弟子となった道元さまが中国から教えを持ち帰ったと。日本の曹洞宗では、瑩山禅師さまが四代目そして五代目が峨山禅師さまということを教えて下さいました。

続いて〝梅花譜の符、記号、音階の説明があり、昭和三十九年峨山禅師さまの六〇〇年遠忌に作られた〟「大本山總持寺二祖峨山禅師讃仰御和讃」をご住職が姿勢を正し厳かにお唱え下さいました。

昨年見学させていただいた梅花全国大会で魂のこもった師範奉詠にふるえるほど感動したことが蘇りました。

その後、一節ずつ教えていただきましたが、会場を三つに分けて、グループごとにお唱えした時にはご住職の本気度を感じみなさん最後まで真剣にご指導を受けました。

丁寧でわかりやすいお話、少しの緊張感の中でとても充実した講演でした。

総会初めの宗務所長さまのご挨拶は、〝信仰の心をもって生活すること。人は一人になった時本心が現れます。物事をしっかり見据えておどおどせず、息を整えゆっくり歩いて下さい〟という内容のお話でした。

総会の議長を仰せつかっていた私への助言？プレッシャー？と思えたご挨拶のおかげさまで何とか役を果たせました。

「御詠歌を通して、峨山禅師様を学ぶ」記念講演を聞いて

円通院婦人会
瀬戸　洋子

今回の記念講演は、「御詠歌を通して、峨山禅師様を学ぶ」という題で、講師は、宮城県梅花流師範、大崎市松山眞源寺ご住職齋藤政裕先生です。

總持寺二祖の峨山韶碩禅師さまは、来年六五〇年忌ということでお聞きすることになりました。

十六才で仏門に入り瑩山禅師さまと同じ様に一般民衆に御教えを授け多くの優秀なお弟子さんを教育されたとのことです。

曹洞宗では、瑩山禅師さまが四代目、峨山禅師さまが、五代目ということを、教えていただきました。

続いて、梅花の基礎的なことの説明のあと昭和三十九年峨山禅師さまの六〇〇年遠忌に作られた「大本山總持寺二祖峨山禅師讃仰御和讃」をおごそかに、お唱え下さいました。

その後、一節ずつ丁寧な指導、みんな必死です。又会場を三グループに分けての指導にはご住職の本気度を感じたのは私だけではないと思います。

最後迄会場は梅花一色で、時間のたつのも忘れる位でした。

先生の指導は、地元でも年に数回受けていますので、自然に唱えることが出来たことは、幸いでした。

これからも梅花流のお誓いの三つのお言葉を守り精進したいと思います。

私達は梅花流詠讃歌を通して正しい信仰に生きます。

私達は梅花流詠讃歌を通して仲良い生活をいたします。

私達は梅花流詠讃歌を通して明るい世の中をつくります。

平成二十六年度 曹洞宗婦人会東北管区研修会

日　時　平成二十六年七月十七日（木）～十八日（金）
場　所　福島県郡山市磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」
―向きあう　伝える　支えあう―

内容
一日目（十七日）
◆公演
「震災支援コンサート」
掘下さゆり様（福島在住）
◆講演
長谷川健一様
福島県飯館村酪農家
―原発にふるさとを奪われて　その後―
二日目（十八日）
◆講演
渡辺祥文様
福島県長秀院住職
―生きる願い・大震災・原発事故の中で―

―研修会のまえに―

繁昌院婦人会　髙橋節子

参加者が最終乗車地の仙台駅東口より乗車し総勢四十名で、当番県の福島県郡山市の会場ホテルを目指し発車したのは予定通りの九時三十分でした。

車内は豊里から七時出発、八時二十分に三本木からと早朝集合にもかかわらずお元気に仙台から乗った仲間の皆さんと和やかにおしゃべりの場になりました。

今夜の懇親会の出し物の練習となり、座ってシートベルトを着用した姿で「仙台七夕音頭」を上半身のみで体操のような時間もありました。ところが菅生パーキングを過ぎた辺りからバスはスピードダウン、走っては止まりノロノロ走行、前方で交通事故があったとか。

でも車内はにぎわっていました。

白石近くなった辺りで再び事故があったそうでほとんど動かなくなり高速道路上下線閉鎖となり一般道に降りました。

当然のように渋滞は下でも始まってました。でも車内は誰ひとり不平も言わず流れに従っていました。

途中ようやくガソリンスタンドに入れてトイレをお借りし、飲み物も調達出来少し生理的に落ちつきました。給油するということで運転手さんが機転をきかせて下さったと知りました。

十四時過ぎに昼食会場となる旅館に到着、大変遅い昼食となりましたが皆んな協力体勢で短時間で済ませました。そこの旅館では、予約時間（十一時三十分）をとうに過ぎていたにもかかわらず気持ち良く迎えて下さり、従業員の方々から笑顔いっぱいの見送りをいただき、気は急いていたのに私達は穏やかな気持ちで会場ホテルに着きました。研修会が始まっている中、十五時十五分、会場に入っていったら一斉に拍手で迎えられ席についたら胸に込みあげるものがあったのは私だけではなかったようです。

前日より準備などで先発されていた評議員の斎藤さんと武山さんは大変心配しながら気をもんでおられたようで、ホッとしておりました。

事故渋滞で遅れたのは岩手、山形第三の方々もでした。

道中の車内では、執行部の方が気を遣って下さっておやつ類を放出し、みんなでつまんでお腹の足しにしたりお互いに協力し合って体調をくずす人もなく無事だったことは今更ながら感謝しております。

長い道程の旅行時は、非常食的なおやつ、飲用水等携行すると安心であると体験を通して学んだものでした。

皆さんお疲れさまでした。

東北管区研修会に参加して
― 人権学習 ―

龍澤寺仏教婦人会
大　山　富久子

福島県長秀院住職　渡邊祥文さまより「生きる願い　大震災・原発事故の中で」と言うテーマでお話をいただきました。

平成二十三年三月十一日、東日本大震災が発生、誰もが想像もしていなかった未曾有の大惨事が起きてしまいました。特に福島原発の大事故、四号機の爆発、凄まじい状況、冷却装置は？水位は？放射性物質の飛散は？パニック状態となりました。

双葉町、大熊町、浪江町、南相馬市等原発に近い地域では広範囲にわたって避難命令が出されました。震災後三年以上過ぎても原発のニュースの出ない日は無い、「生きているうちに家に帰れるか？」セシウムの数値は？健康に対する不安等心配事が多く落ち着きの無い生活を送っている。

長い避難生活、除染が進んだ地域は一時帰宅、滞在時間は四時間、防護服を着込み夏の暑さの中避難先から通うのも一苦労です。全町避難が続く地域では侵入盗（空き巣）多発があり防犯対策に頭を悩ませている。

すごかった事は支援のため全国から大勢の人達が駆けつけてくれた事、九州方面からも二日間かけて、ボランティアとして来てくれた学生さん達、本当に有難かった。

原発事故で出た除染廃棄物の最終処分場の確保の目処が立っていない状態、ブルーシートに包まれた廃棄物が山積みになっている。

あるお坊さんが小さな集落の避難所にて「本当の菩薩さまの女の子に会った」その女の子は自分のお菓子を優しい言葉を掛けながら皆に分けていた。お父さんお母さんの教育の賜物、心が温かくなったと言っていたそうです。

三年以上過ぎてわかった事は、日常の、普通の生活が送れる有難さです。

一日も早く避難指示解除されますことを祈っております。

全員ゆかた姿で「七夕音頭」をおどりました

評議員報告

二十六年
＊三月三日～五日
東北管区研修会準備会
（福島県磐梯熱海温泉
ホテル華の湯）
＊五月十四日・十五日
曹洞宗婦人会全国評議員会
曹洞宗婦人会総会
（東京　宗務庁）
＊七月十七日・十八日
東北管区評議員会
東北管区研修会
（福島県磐梯熱海温泉
ホテル華の湯）
＊十一月六日・七日
中央研修会
（福島県
福島ビューホテル）
被災現地視察
＊詳細については婦人会会報「きゃら」七十号をお読みください

評議員　斎藤京子
武山克枝

表紙説明

洞林寺婦人会吉田ふく子様に画いていただきました。

―宮城県宗務所婦人会　日帰り研修に参加して―

香林寺婦人会
佐々木　君　子

去る十月二十一日、日帰り研修に参加し、登米市新田の東北新生園（ライ病療養所）と南三陸町の旧志津川町防災センター跡を宗務所の辻人権主事さまに御案内いただき視察しました。

「東北新生園」霊安堂前で

初めに新生園にてハンセン病について説明があり、この病気は原因も治療法もわからない不治の恐ろしい病気といわれ、全ての患者が強制的に隔離される政策がとられ、収容後は名前もかえさせられ、社会からも家族からも隔絶され生涯を終えたという。又、亡くなっても遺骨の引き取りをする人もなく霊安堂に安置されているという事でした。

その霊安堂の前で、辻老師さまと読経、そして参加者四十名で、慰霊と二度とあやまちのない社会、永久平和を祈りました。

療養所で生涯を終えた人、現在も社会から受け入れられない方々がどれだけ辛く悲しく無念であったかを思い涙がこぼれました。一日も早くこの世から差別的な事が消えるのを心から願います。

志津川町防災センター前

志津川の「ホテル観洋」での遅い昼食をとり、昼食後、大津波によりたくさんの亡くなられた方の御供養に旧志津川町防災センター跡前祭壇の前で読経をして心から合掌を致しました。

町内には津波被害の跡がそっちこっちに見られまだまだ地域の復興は先のようでした。私達はこの災害を忘れないで心を寄せていくことを強く思いました。

一日も早い復興と元気をとり戻して下さいます様心からお祈り申し上げます。

今回研修に参加させていただき、この研修を企画、実行して下さった皆様に感謝いたします。

御苦労様でございました。

“こんな婦人会活動やっています”

記念手拭いを活用して

耕田寺婦人会
天尾　さよ子

六月二十八日、当婦人会では、「揃いの手拭い帽子で、お手伝いしましょう！」と、昨年、県婦人会二十五周年記念に頂いた手拭いを活用して「手拭い帽子」を作りました。

作業を進めていくうちに「宗務所」という部分を活用したい等、あれやこれやと皆で智恵を出し合いながらのあっという間の二時間の制作でした。一度作れば、二度目は一時間もかからずに完成しました。

今回は各自の頭のサイズに合せて作りましたが、フリーサイズ用として、制作中に切り取った両端切れで、後ろで結ぶようにしてはという意見。姉さん被り風にゆったり被りたい時は、両端を切らずに作ってはどうかという意見。逆にもっと浅く、もっと深く被りたい時は折り返しを狭くしたり、広くしたりアレンジしてもいいという意見。

次々違うデザインの案も出ました。

完成後、さっそく八月の盂蘭盆会法要で婦人会員は、お揃いの手拭い帽子を被って、御手伝に励みました。もちろん好評でした。

その後、違う手拭いで何度か作った方もいたそうです。（会員の一人が図にしてあります）

又、次の研修も、婦人会活動にいかせる研修をと、会員一同、皆楽しみにしています。（合掌）

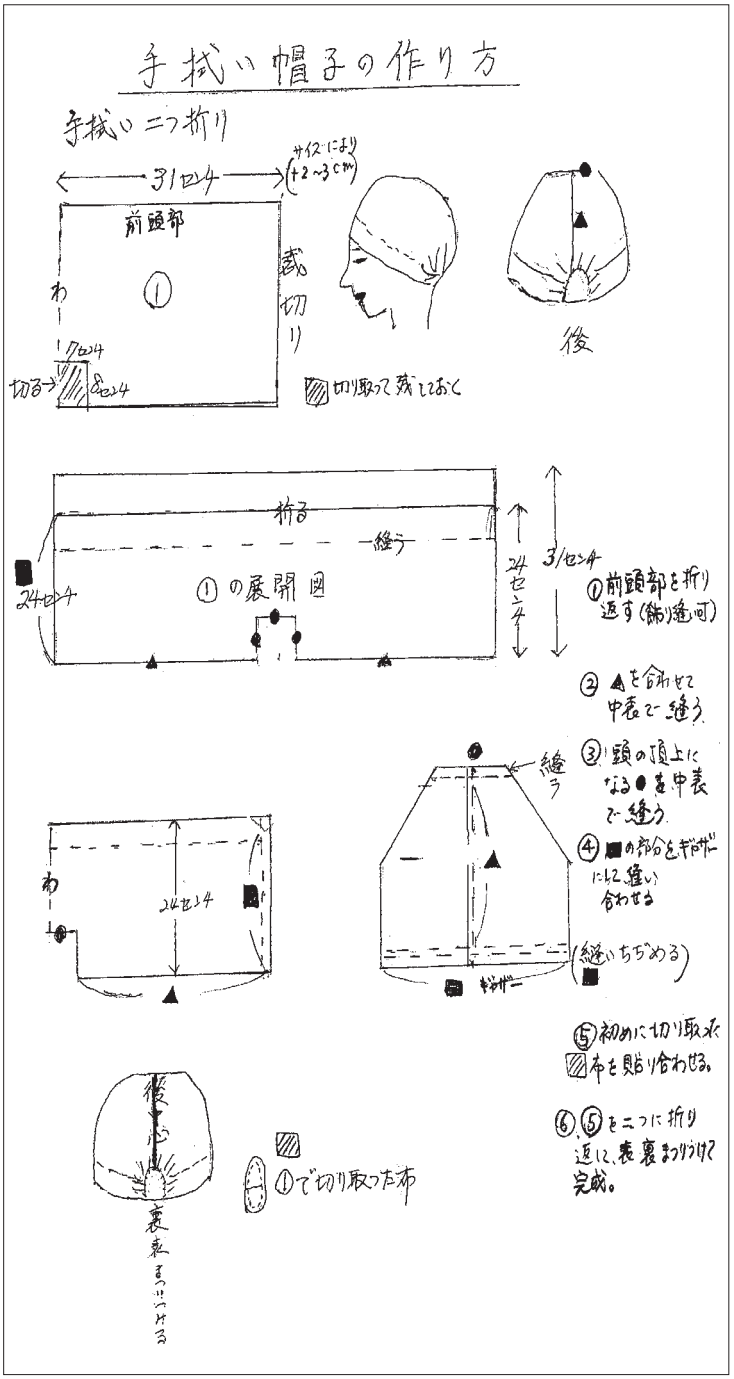

制作の様子

盂蘭盆会法要手伝い

共に法を学び、共に法を広めよう

仙台市　洞林寺住職　吉田俊英

一、洞林寺婦人会例会と住職

洞林寺婦人会は昭和二十九年十月、当寺三十世吉田顕敞和尚の時代に創立され、今年六十周年を迎えました。

毎月本堂で本尊様に皆で読経。住職が御仏の法をお話しして、皆でお茶を戴き歓談、という例会を続けてまいりました。また、洞林寺では春彼岸法要、お盆の施食会、秋彼岸法要を行っていますが、運営に当たっては歴代の婦人会会員の方々にご協力いただいております。そういう繰返しの中で、六十周年を迎えることが出来ました。

私は昭和六十三年縁在って洞林寺の住職となりました。当初は毎月の婦人会例会で何を話せば良いかわからず、いろんな仏教書や仏教系雑誌を漁って話の題材を探しておりました。大概の場合、本の一部をコピーして記事の紹介するという方でした。記事の内容が自分の経験と重なるような時には、自分の体験を交えて記事を紹介し、「仏法」を伝えて行くように努めてきました。

本の内容が専門的過ぎたり、私自身が十分に内容を咀嚼出来てなかったりということも多かったと思います。ですから、難解な説明やつまらない話を洞林寺婦人会の方々は辛抱強く聞いて下さったのだと思います。

60周年記念式典　住職挨拶

或る時の例会で、仏教書の一部を自分の経験を交えて説明しました。すると一人の会員が「今日の話はよくわかりました。」と言って下さいました。この日はいくらかわかりやすい説明が出来たようです。褒めて下さったのだと思うと、ちょっとうれしくなりました。

「でもなあ、今日はよくわかった、ということは、今まではどうだったのだろう。」と考えました。つまり、裏を返せば今までの話は「難解でつまらなかった」ということなんです。そう考えると、婦人会員の皆様の忍耐と思いやりに感謝です。皆様のお蔭で、住職として育てていただきました。

住職という立場上私が例会で教え伝える形を取っておりますが、会員の皆様の行動やお話から私の方が教えていただくこともたくさんありました。普段の言動の中に、「これこそが愛語だ。」「陰徳とはこういうことなんだ。」と実感させてくれた方々が居られました。これからも共に学び合い、そして法(おしえ)を広め伝えて参りたいと思います。

60周年記念式典　統監老師法話

二、六十周年記念式典を終えて思うこと

平成二十六年十月二十五日、創立六十周年記念式典を開催し、曹洞宗東北管区教化センター統監の高橋哲秋老師に記念法話していただきました。

洞林寺婦人会の会員数は昔からあまり多いとは言えず、長年二十名前後で推移し、現在世代交代の時期を迎えています。記念行事をやるかやらないか、というか出来るかどうか少々不安でした。あまり会員の負担にならないよう、ささやかな形でもいいから記念行事を行う方向で進めました。それ故、準備や通知が十分だったとは言えず、法話の聴衆もあまり多いとは言えませんでした。

高橋哲秋老師の法話を拝聴し、婦人会会員の方が「こんな素晴らしいお話を私達だけで聞かせて頂いて、もったいなかったねえ。」という感動を述べていました。この言葉が今回の六十周年記念式典のささやかな成果であると言えます。そして、この感動を大事にして、婦人会の皆様と共に仏法を学んで参りたいと思いました。

『修証義』の中に、「今の見仏聞法は仏祖面面の行持より来たれる慈恩なり」という一節があります。御仏（みほとけ）を礼（らい）し、御仏（みほとけ）の教えを聞法できるのは、仏や歴代の祖師方がその教えを伝えて来て下さったお蔭である、という意味です。高橋統監老師の法話を拝聴し、法（おしえ）を聞き学ぶことの大切さ、そして法（おしえ）を伝えることの大切さをあらためて肝に銘じました。

平成二十六年一月二十一日、宗務所婦人会の新年研修会が当寺を会場として開催されることになり、私が研修の講師役を勤めさせていただきました。もとより講師役として十分な力量がある訳ではありませんが、私なりに仏教を学んできた経験を語らせていただきました。そして、「人に喜びを与え、人に力を与え、人にやすらぎを与える。それが、私達のこの世で生きて行く目的ではないでしょうか」とお話をさせていただきました。

冷や汗混じりの講演でしたが、宗務所婦人会の皆様との出逢いと御縁に感謝申し上げます。そして、今後も皆様と共に仏法を学び仏道に精進して参りたいと思います。

― 新年研修会 ―
「人は何のために生きるか」を聞いて

圓福寺婦人会　佐々木　昌　子

曹洞宗宮城県宗務所婦人会新年研修会が一月二十一日新寺の洞林寺で開催されました。

当日は、午前十時三十分より本堂で開講式が行われました。

宗歌斉唱、宗務所長挨拶、高橋会長挨拶に続き研修会が行われました。

講師は、洞林寺ご住職吉田俊英様で、〝人は何のために生きるか〟と云う題でお話し頂きました。

大変意味の深い演題で、深刻に考えてしまいましたが、ご住職のユーモアを交えたお話し振りに楽な気持で聞く事が出来ました。

我々は生きて行くうえで迷う度に何かすがるもの、支えを求めますが、研修会等で仏教の教えに触れさせて頂く事は、大変幸せな事だと思います。

帰宅後、頂いて来た講演資料等をゆっくり読み返します。難しいけれど少しでも自分の糧にしたいと思って。

ご法話の後、二階の会館に移動し新年会です。前日より洞林寺の大奥様や婦人会の方々が会場を設営して下さったとのこと。感謝です。おいしいお弁当を頂き、カラオケで盛り上がりなごやかな新年会になりました。

会場をお引き受け下さった洞林寺さまは、玄関入口から各所に、お花が見事に活けてあり、見える布教……迎える皆さまのお心遣いがありがたく、温かい気持ちと新年を迎えた新たな気分を感じたのは私だけでなかったと思いました。

ありがとうございました。

※　平成二十五年度の最終の行事でしたが、開催は二十六年一月二十一日でした。

―支援活動―

〝一針一針に心をこめて〟

清水寺仏教婦人会　金澤洋子

宗務所婦人会の支援活動の一環として今回も前回と同様に「刺し子のコースター」をお届けする事になったとの事で我が清水寺婦人会も早速メンバーを募り作る事になりました。

しばらく針を持っていなかった人、又は針仕事が得意な人と多々違いはありましたが支援活動という一途な思いは全員同じで一針一針心をこめて刺しました。

出来上りは上々で一生懸命やればきれいに出来ると感動し人のためのつもりが自分のためだったと自省いたしました。

又、その日ちょうど「公益社団法人シャンティ国際ボランティア協会（ＳＶＡ）」の方がお二人お見えになっておりカンボジアでの活動報告を聞くことが出来ました。お昼は新米ひとめぼれのおにぎり（ＳＶＡの方と一緒ににぎりました）と豚汁、又会員の手づくり一品料理と和気あいあいの一日となり私達の支援活動にも少し深みが増した様な気がしてとても有意義な時間をもつ事が出来ました。

“一針一針作りました”

私達、役員も一生懸命やりました

編集後記

今年は青年会様とも、「傾聴行茶活動」を通じ一層つながりが深くなり、私達のボランティア活動も充実して参りました。

お仲間の洞林寺婦人会さんが六十周年という輝かしい歴史を積み重ねてこられたことに心より敬意を表し、私達も続けてがんばろうと思います。

原稿の中に「感謝」「励まし」「お疲れさま」等、相手を労わる言葉が多く温かい心が伝わって来るようです。一つの目的に向って皆で意見を出しあい検討してきた結果、種が実になった年だと思います。

（編集担当一同）

発行
曹洞宗宮城県宗務所婦人会
〒九八一―三一一七
仙台市泉区市名坂字
楢町一六九―四
電話　〇二二―二一八―三八〇一
曹洞宗宮城県宗務所内